記者発表資料

平成２４年１２月　６日
東 北 地 方 整 備 局

アスファルト混合物事前審査制度
審査機関の公募について

アスファルト混合物事前審査制度（以下、「本制度」という）における審査機関の公募を行いますのでお知らせします。

○本制度の概要

工事発注単位毎に行うこととされているアスファルト混合物の品質管理に関する基準試験等を事前に審査し、これを認定することによって各工事毎の試験を省略し、もって監督職員、工事施工者及びアスファルト混合物製造者の業務の省略化とアスファルト混合物の安定した品質確保を図ることを目的に、平成８年１１月より施行されています。

○公募受付期間：平成２４年１２月７日（金）～平成２４年１２月２７日（木）

※公募要項及び申請書類は、土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、９時１５分から１８時００分まで、以下の担当窓口にて交付または、電送・電子メール。

※審査機関の選定に関する参加表明書及び提案書の提出方法は、持参又は郵送とします。
（郵送の場合は、書留郵便で受領期限までに必着のこと。）
提出場所は担当窓口に同じ。

※公示文は東北地方整備局ホームページ　http://www.thr.mlit.go.jp　に掲載します。

○担当窓口

〒９８０－８６０２
宮城県仙台市青葉区二日町９番１５号
東北地方整備局　企画部　技術管理課　検査係
電話：０２２－２２５－２１７１　ＦＡＸ：０２２－２１１－５３１８

＜発表記者会：宮城県政記者会、東北電力記者会、東北専門記者会＞

（問い合わせ先）
東北地方整備局　企画部　技術管理課長　加藤（かとう）　信行（内線３３１１）
技術管理課長補佐　佐々木（ささき）　均（内線３３１５）
住所：仙台市青葉区二日町９－１５　電話０２２－２２５－２１７１

別添資料

アスファルト混合物事前審査制度における審査機関の指定について（公募）

次のとおり、アスファルト混合物事前審査制度における審査機関の指定に伴う参加表明書及び提案書の提出を招請します。

平成２４年１２月７日

国土交通省東北地方整備局長　徳山　日出男

１　概要

（１）件名　　アスファルト混合物事前審査制度における審査機関の指定

（２）概要　　アスファルト混合物事前審査制度（以下、「本制度」という）は、アスファルト混合所から出荷されるアスファルト混合物を東北地方整備局長が指定するアスファルト混合物事前審査機関（以下、「審査機関」という。）が事前に審査認定することにより、従来の工事毎、混合物毎に実施してきた基準試験練り等を省略できる制度である。

本制度の運用により発注者（東北地方整備局、県および政令指定都市等）、施工者およびアスファルト混合物製造者の業務の合理化、省力化ならびにアスファルト混合物の安定した品質の確保を図ることを目的とするものである。

なお、審査機関は、アスファルト混合物事前審査委員会（以下、「審査委員会」という。）、立会審査・立入調査を実施する立入調査部会及び事務局からなる。

本件は、本制度における審査機関を指定することを目的として、参加表明書及び提案書の提出を求めるものである。

２　実施予定期間

本制度による審査機関としての指定期間は、以下のとおり予定している。

【指定期間】

平成25年4月1日～平成29年3月31日【4年間】

３　参加者の資格等

(1)予算決算及び会計令第 70 条及び第 71 条の規定に該当しない者であること。

(2)申請書類の提出期限の日から審査機関の指定の時までの期間に、東北地方整備局長から、指名停止の措置を受けている期間中でないこと。

(3)警察当局から、暴力団員が実質的に経営を支配する建設業者等又はこれに準ずるものとして、発注工事等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。

(4)アスファルト混合物を製造する企業が審査機関に指定された場合には、自らが製造または資本関係・人的関係がある者が製造するアスファルト混合物について、事前審査をすることはできない。但し、公益法人等はこの限りではない。

(5)東北地方整備局管内に業務拠点を有するものであること。

(6)共同企業体で参加をする場合は、上記(1)から(4)に掲げる条件を満たした者により構成され、業務特性や地域特性に応じた分担業務となっている共同企業体であること。また、構成員の数は3社までとする。

なお、共同企業体については、出資比率、構成員、構成員により決定した代表者を明示した書類(書式自由)を申請書類に添付すること。また、選定された者は指定日までに、共同企業体協定書を東北地方整備局長へ提出しなければならない。

(7)業務の主たる部分を再委託してはならない。

(8)「アスファルト混合物事前審査制度審査機関公募要項(以下、「公募要項」という。)」に定める資格のいずれかを有する技術者を、業務全般の統括を行う者として、指定期間中1名配置できること。

4　選定者の決定方法に関する事項等

「公募要項」を参照。

5　公募要項及び申請書類の交付等

(1)交付場所(公募担当部署)

〒980－8602 宮城県仙台市青葉区二日町9番15号
国土交通省東北地方整備局企画部技術管理課　検査係
電話　022－225－2171(代表)　内線　3326、3327
FAX　022－211－5318

(2)交付方法

上記(1)担当部署において直接交付、電送、電子メールにて行う。なお、電送、電子メールにて公募要項の送付を希望する場合は、送付依頼書(書式自由。ただし、会社名、担当者名、電話番号及び希望する送付方法を記載し、FAX番号、電子メールアドレスのいずれかを併せて記載する。)を電送(着信を確認すること)にて上記(1)まで送付する。

(3)交付期間

平成24年12月7日(金)から平成24年12月27日(木)までの土曜日、日曜日及び祝日を除く毎日、9時15分から18時00分まで

(4)提出期間等

平成24年12月7日(金)9時15分から平成24年12月27日(木)18時00分まで。なお、提出方法は5(1)担当部署へ持参または、託送(配達記録の残るもの)に限る。

6　その他

本制度審査機関公募に係わる詳細は、公募要項による。